## 交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

- 1.日 時 平成21年3月16日(月曜日) 午前9時30分~午前10時43分
- 2.場 所 委員会室
- 3. 出席委員 西岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副委員長 佐々木 隆 義 委 昌二 員 山本 委 員 柴 崎 修一郎 委 髙木法 員 生 委 員 岡山 馬屋原 委 隆委 員 眞 員 秋 山 哲 朗 議 長 河村 淳 副議長
- 4.欠席委員 なし
- 5. 出席した事務局職員

重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長 佐 々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員

6.説明のため出席した者の職氏名

林 繁 美 副 市 長 兼重 勇 総合政策部長 佐々木 郁 夫 総合政策部企画政策課長 末 岡 竜 夫 総合政策部企画政策課長補佐 古屋勝美総合政策部地域情報課長 斉 藤 正 憲 総合政策部地域情報課係長 竹 内 正 夫 総合政策部地域情報課係長 國 舛 八千雄 教委事務局長 磯部 木村忠康 山口ケーブルビジョン㈱常務 **(建** 山口ケーブルビジョン(株顧問 倉田昌彦 山ケーブルビジョン機制

午前9時30分開会

委員長(西岡 晃君) おはようございます。それでは只今より交通・情報ネット ワーク化推進特別委員会を開催いたします。初めに副市長さん何かございますか。

副市長(林 繁美君) いえ、特にありません。よろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) 議長さん何かありますか。

議長(秋山哲朗君) ございません。よろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) それでは本委員会には平成21年度から美祢市のMYT指定管理者をお願いすることになりました山口ケーブルビジョンさんに本日出席を頂いておりますのでご紹介いたします。山口ケーブルビジョンさんご挨拶をお願いいたします。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) おはようございます。山口ケーブルビジョン常務の木村と申します。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。 それとこちらが顧問の磯部でございます。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 磯部でございます。どうぞよ ろしくお願いします。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) 技術局長の倉田でございます。

山口ケーブルビジョン株式会社技術局長(倉田昌彦君) 倉田でございます。どう でよろしくお願いいたします。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) 市議会の皆さんのご理解を得まして、このたび弊社が美祢市有線テレビの指定管理者に議決をいただきましたことに温かく感謝を申し上げます。ありがとうございます。今後は一日も早く美祢市における実情を把握した上で市民の皆様に喜ばれるサービスが提供できるよう努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。続いて弊社の概要について少し説明させていただきます。お手元に資料が届けられていると思いますので聴講いただきながら説明させていただきます。弊社は、山口トヨタ自動車、テレビ山口、読売新聞西部本社、山口銀行、西京銀行、それに事業展開エリアにある自治体、山口市、防府市、宇部市、美祢市、阿東町等の皆様から出資いただいております。資本金はここに書いてありますように3億3,360万円、2007年度の営業収益的は43億2,008万円、経常利益は11億1,700万円で

した。本社の所在地は山口市中園町にあり近くにNHKの山口放送局、山口市情報芸術センター、済生会山口総合病院などがあります。今月末には昨年8月から建設中の新館が完成します。あとエリアの加入状況についてはお手元の資料のパンフレットにあるとおりですが、山口市で約8万、防府市で4万、宇部市で2万2千、美祢市で1,800、阿東町で2,100、加入率は全体で81%強です。また、きょう、お配りさせていただきましたパンフレットの中に加入申し込み用のパンフレットですが、その中にチャンネルについては、現在検討中という紙を張ってます。これは地上波の各局分でありまして、現段階では各局からの了解が取れてませんのでそうさせていただきました。以上が概要です。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

委員長(西岡 晃君) はい、ありがとうございます。それではレジュメに従いまして審査していきます。情報ネットワーク化について、MYTの指定管理について 執行部に説明をお願いします。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) それでは順に従いまして美祢市有線テレ ビの指定管理について、資料の1と書いてあるのがあると思います。その1番目を ご覧いただきながら説明してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたしま す。まずMYTの指定管理についてでありますが、平成21年3月までは山口美祢 農業協同組合、平成21年4月からは山口ケーブルビジョン株式会社になります。 これは、新市の情報・通信分野における美祢地域、美東地域、秋芳地域では事情が それぞれ異なりまして、これの格差の是正とシステムの統合、均一なサービスを市 民全体に提供するためであります。現在は、美東地域におきまして山口ケーブルビ ジョン株式会社がケーブルテレビ・インターネットのサービスを行っております。 指定管理者は変更となりますが、加入者には、このことによる手続変更等の必要は ありません。また、各種申請等の受け付けは、引き続きMYT局舎にて事務処理を 行います。今後、新サービスの追加を検討していきますが、当面の間、1年間は料 金・サービス等は現行のままとなります。MYTは指定管理者制度ですのでこれを 運営するため、山口ケーブル直属の施設ではございません。従いまして、事務処理 が煩雑になります。21年度中に条例、規則、事務処理等の整理を行いまして、2 2年4月を予定しておりますが、秋芳地域のケーブルビジョン開局に合わせまし て、多チャンネル等山口ケーブルビジョンのプログラムが視聴できるようにする予

定でございます。MYTの運営につきましては、いわゆる放送系・テレビと通信系 いわゆるインターネットの二つの柱になってくると思います。まず放送系でござい ますが、有線テレビMYTの地上デジタル放送への対応についてでありますけれど も、市では平成19年、20年度の2箇年計画で有線テレビの高度化を図ってきま したが、この度、光ファイバー網が完成いたしまして、美祢地域全域で地上デジタ ル放送が視聴可能となりました。これを受けまして、平成21年4月1日から地上 デジタル放送の本放送を開始します。現在、光ファイバーにアナログ波、デジタル 波を試験的に流しておりますので、デジタル視聴ができるテレビであれば地デジを 見ることができます。地上デジタル放送の受信には、地上デジタル対応テレビや地 上デジタルチューナーなどが必要でございます。視聴するためには、初期設定から 地上デジタル放送のチャンネル設定を行う必要があります。取扱説明書などでご確 認いただければと思います。現在MYTで放送している地上デジタル放送は県内 波、NHK総合、教育、TYS、YAB、KRYのみです。県外波、RKB、TN C、KBC、TVQについては、RKB、KBCは県内に同系列があるため再送信 はできません。TNCは調整が整い次第、放送を開始していく予定です。TVQに ついては再送信の調整が難航しており現在のところ難しい状況です。なお、アナロ グ放送は平成23年、2011年7月まで継続して視聴できます。

MYTの自主放送はアナログでは3ch、デジタルでは12chで放送しております。

それから通信系、インターネットについてでありますが美祢地域のインターネットに関しては、有線テレビ高度化により敷設した光ファイバーを使用して、山口ケーブルビジョンが管理運営を行うこととなりました。従いまして、プロバイダーは山口ケーブルビジョンとなり、接続サービスは山口ケーブルビジョンが提供いたします。平成21年5月からインターネット加入申込の受付開始を予定しています。サービスの内容は、山口ケーブルビジョンが提供するケーブルインターネットと同様となります。インターネット加入時費用は、後程山口ケーブルさんのほうから詳しいお話があると思いますが、月額基本サービス下り最大12Mbpsを考えてますが、これが3,150円というふうに予定はしております。なお、これはテレビに加入しておるというのが基本的な条件でございます。加入申し込みは非常に混雑が予想されます。また申し込み後は登録と宅内工事等といったことも必要となりますので、サービス開始までには若干の期間が必要になるのではないかというふうに考

えております。以上でございます。

委員長(西岡 晃君) 説明が終わりました。山口ケーブルさんのほうから追加で何かご説明がありましたらお願いたします。(発言する者あり)それでは委員の皆さんから何か質疑がございましたらお願いいたします。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) 今後の山口ケーブルビジョンに関しましてご説明が、今までもあったんですけど、もっともっと多くこの山口ケーブルビジョンのことを知りたいなと。まだまだわかってないことがたくさんありますので近日中に山口ケーブルビジョン本社をですね訪れてその時にいろんな施設を説明していただいて、そして懇談していただければより一層親近感をもってこういう諸問題に対して対応できると思いますのでどうかこの点一つ設定していただいてそういった検討、行政として考えてるかどうかその辺を一つお伺いしたい。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) 議会の皆様のご希望に沿うように早めに連絡してもらい調整した上で弊社のほうできちんと担当者も集めまして詳しく説明させていただきたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) しっかりと行政としても課長のほうから、その辺、今後設けておるかどうか、その辺一つお伺いしたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) そのあたりは議会のほうとも調整してやっていきたいというふうに思っております。

|委員長(西岡 | 晃君) | そのほかございませんか。はい、萬代副委員長。

副委員長(萬代泰生君) デジタルチューナーですが、今後、今テレビ等でアナログからデジタルに代わるということは非常に毎日毎日のように放送はされておるんですけどもやはりお年寄りがよくわかっておられるかどうかというのはやはり不安なところもあるわけですいね。最終的に映らなくなった時にテレビ局のほうになんで映らんかというような電話等が殺到するんじゃないかという危惧をもっております。だから有線テレビで流すだけではなくやはり地域のお年寄りにそこらへんの働きかけを十分にしていかないと開始したときに相当の混乱が予想されると思うんです。そこらへんを視野に入れて今後の事務局の対応をお願いしたいと思うんですが、もう1点はデジタルチューナーがいくらするんですかいね、このデジタルチュ

ーナーについても、例えば高齢者世帯、あるいは低所得の方々にある程度年金生活をしておられる方は相当な負担になるんじゃなかろうかと思うんですが、そこら辺での支援策というかそういったものを事務局はお考えでしょうか。また、検討もしていただけたらというふうに思います。以上2点とりあえずお願いします。

委員長(西岡 晃君) はい、兼重部長。

総合政策部長(兼重 勇君) まず第1点目の地上デジタル化に向けての広報活動 といいますか、PRでございますけれども、これは実は総務省におかれましても非 常に危惧をされておるところでございます。先般も山口市のほうにサービスセンタ ーになるものもできまして放送局、それから県、もちろん総務省と一体になってP Rをされるということで問い合わせ等についてもできるような万全の体制はできて おります。しかしながら、なかなか特に先程ご指摘がございましたように高齢者の 対応ですね、方々の対応が遅れているというのが実情のようでございます。それで 若干といいますか、もう少し日にちはございます。私どもが考えておりますのが2 1年度に秋芳エリアのほう工事をやるようにしております。それに先程、課長が申 しましたが、それに合わせて美祢地域おきましても多チャンネル等のサービスも併 せて一応する計画にしております。従いまして、そこいらになりますと取り扱いも 複雑になりますのでそれに併せて集落単位とまでいかないかもしれませんが、地域 のほうに入りましてそれぞれ説明会等するというようなことを考えております。そ れ以外にも周知の方法いろいろあろうかと思いますが、できるだけいろんな方に周 知していただけるような方策を考えていったらというふうに考えております。それ と2点目のチューナーでございますけれども、今、総務省との方針では低所得者と いいますか、生活保護世帯については無料での配布も検討しておられるようでござ います。それにしてもまだまだ金額的に高額ということもあります。総務省のほう から各家電メーカーに要請されましてとにかく安くできるような方法で検討するよ うにという指示もあるようでございます。メーカーとすれば大体1個当たり5,0 00円ぐらいでできるといいますか、ぐらいになるような5,000円を目標にや っておられるというふうに聞いております。しかしながら最近になりましてチュー ナーを使わずに要するに新しい対応テレビに交換されればそれで済むんですが、そ のテレビも最近非常に価格が下がっておるのが実情でございます。ですからそこら あたりもよく検討していただいてチューナーを買い替えるのが本当にいいのかテレ

ビの買い替えがいいのか検討された方がいいのかなという気がしております。以上 でございます。

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。そのほか。はい、馬屋原委員。

委員(馬屋原眞一君) 県外波の関係でございますけども、今、TNCとTVQについては交渉されるようですが、いろいろ視聴率のことはよくわかるんですけどもいままでRKB、KBCを見てきたわけでございますけれども、今の下関地域等の情勢はどういうことになってるわけですか。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) この放送の区域外再送信とい う問題は美祢市だけではなくて岩国から今お尋ねの下関市までケーブルテレビ皆あ りまして同じような悩みがかかっております。地域によって見れるところと見れな いチャンネルというのがあるわけですけども放送そのものがちょっと専門的になり ますが、放送基本法をベースにして地域免許の制度になってるんで本来はその九州 の電波九州で、山口の電波山口でというのが筋なんですけども一つ言えることは、 きょう、執行部副市長さん来ていらっしゃいますし、議長さんいらっしゃいます が、見ておられる市民の方の立場に立つと本来放送が変則で、たまたま、電波が流 れてくるんで見られてるということが変則であっても、視聴習慣として見られてる ということについてこれを市民の立場に立った場合に、これをそもそも見られてい るのがおかしいという話は、なかなかとりにくいのでそこでどうしてもできるだけ 見せてほしいということがあります。その中でアンテナを立ててじゃあもう一つブ レイクダウンしてアンテナを立てて見れる地域と立てても見れない地域とが同じと いうのはおかしいんじゃないかとか言うようなところもありますが、ケーブルの場 合は広く等しく美祢市全体を同じ条件で視聴するということになりますのでそうす るとその中で同じように見れてるものが見たいという時に、先程、ちょっと私ども の木村常務が説明しましたように区域外でいわゆるTVQとかTNCフジ系です ね、これについては、系列局が県内にございませんので、これは絶対に困りますよ という言い方が一つあります。もう一つは同系列のものがTYSであるとか、YA Bとか、KRYであるんであれば、それはそちらのほうを見ていただけないかとい う理論が向こう側にもありまして、経営上の問題も絡みまして非常に複雑なやり取 りになっております。これは国の山口県の場合は、中国総合通信局がこの問題に非

常に調整をやっておりますが、本来は民間と民間との協議の事項かもしれませんけども、そういう中で、今なんとか市民のサイドに立ってどこまでできるのかということについてもご配慮はいただいておりますけども行政側のほうというか、議会サイド側からも、今後、この問題についてご関心があるのは当然ですので執行部とも、また私どもとも、よく協議をしてなんかうまい形でいけるようにということで、なかなか相手方がいらっしゃいますので単純ではありませんが、最大限の努力は各ケーブル会社もやっていかなくてはいけないというふうな思いでございます。以上です。

委員長(西岡 晃君) はい、馬屋原委員。

委員(馬屋原眞一君) 今の件はだいたいわかるんですけど、基本的におそらく下 関であれば門司に近いわけですから当然視聴はできると思うんですよね。そういう 地域であれば、今までのような惰性的なアナログと同じように飛んできてるんじゃ からしょうがないじゃないかというふうな理論で当然視聴は可能と。岩国のほうに 行けば広島関係の電波、あるいは萩のほうに行けば島根の関係の電波が飛んでるわ けですよね。そういうふうな観点からするとこの地域でのいろんな論理といいます か、議論とですね地域で実際視聴されてる方々の意味合いというのは違うと思うん ですね。基本的にケーブルビジョンで契約してるわけですから、当然アンテナはな くしてるわけですね、そうすると自ら視聴を全部ケーブルビジョンにしろ美祢にし ろ契約したその改善に、依存しちょると言いますか任せてるわけでそうすると今ま での当然のように見てきたものがシステムの変更によってこういうふうにあっさり といろんなスポンサーもいろいろあるでしょう、視聴率もあるでしょうけど簡単に 切り離してしまうというのは不合理だし今までのチャンネル数からするとずーっと 減るわけですよね。なお、且ついろんなものがあるにもかかわらず削除されるとい いますか、閉鎖されるというのは不合理なんでこれは全国的な問題だろうと思うん で、やはりその辺で業界としてしっかり頑張ってもらって、この辺のいろんな総務 省なんかいろんなところの調整がいるんでしょうけどもう少し柔軟な対応をできる ように全体として運動していただきたいと。また最終的なカットまでには日数があ りますのでいろんな議論を高めていただいてやっていただきたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 今のお話、できるだけ皆様の

ご希望を超えるように業界として頑張って、国は国のほうで頑張っておられますので議会のほうにも逐次、執行部を通してご報告をさせていただきたいと思いますけども、いろいろと連携をさせていただいていい形で皆さんが視聴できるようにまだちょっと期間がありますので、おそらく、ぎりぎりまでいろいろあると思いますけども頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくご理解をお願いします。

委員長(西岡 晃君) その他。山本委員。

委員(山本昌二君) 孫が毎日、私、美東町のほうです。ですからお宅のテレビ朝から晩まで孫も含めて見ておるわけですが、BS12ですかね漫画やっておりますよね、見やすくいえば漫画、孫が喜んでいつもいつも喜んで手を叩きながら見ておるわけですが、このチャンネル等の先程のお話で分かったんですが、今、見ておるチャンネルはそのまま減ったり増えたるりすることはないわけですね、そのままでいいわけですね、そういう思いしちょっていいわけですね、私年寄りじゃからようわからんことが多いですからお聞きします。

委員長(西岡 晃君) はい、木村常務。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) チャンネル数については基本 的に美東町で見られてる分はそのままだと思いますが、増減は常にあってますんで 基本的には同じだと考えてもらって結構です。

委員長(西岡 晃君) その他。はい、佐々木委員。

委員(佐々木隆義君) このたび光ファイバーでやればこれに加入すれば見られると加入率が100%でないと、例えば今のアナログではテレビは映っちょると今度 デジタルになるとところによっては入らないよというのが出てくるというのを聞いたんですけど、そういう場合はあるんですか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) いいえ。それは、アナログは今こちらの美東地区と美祢の地区では事業主体が違いますので違いますが、今から指定管理者をいただきましたので秋芳開局に併せて要するに市のほうがお考えの一元化に向けていくわけですのでデジタルのときには同じ形でいけるように今いろいるな区域外のお話もありましたけど調整をして事業主体は美祢地区はあくまでも総括的責任者は美祢市でございますので、私のほうは管理をするという形ではありますけれども3地区とも一つの市の中ですからサービス条件が違わないように調整をしながら進めたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、佐々木委員。

委員(佐々木隆義君) その辺はわかるんじゃけど、今の現行でこの加入すれば今の懸念はないよね、全部入るよと、今のいう加入率をみると81.何ぼ、現行ね。 私は入らんよとこれには入らんよとアナログ映りよるからと加入しないとアンテナ立ててチューナー付けて自分で見るよと、しかし、今までアナログで入りよったからと思って入らんやったらとやられると、ところによると入らんよというのが出てくるんじゃないのか。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) この問題はですね、まず秋芳 町の例にしますと共聴組合がありますけどもアナログでも一部入らないところもあ るんですが、デジタルの場合は電波が遠くへ飛びませんので共聴組合が一応ケーブ ルテレビサイドに巻き取りました場合にデジタルを自分の家で、デジタルになった ときですよ、アナログからデジタルに移ったときにそれが入らないという世帯がか なり、そのままでは出ますので加入を何とか山口ケーブルでしていただくことで入 らないという事態のクリアをさせていただきたいというふうに思います。それで美 祢地区と美東地区で現在アンバランスが起きているアナログの状態、この状態は秋 芳開局に併せて、例えばアンバランスの一つに多チャンネルであると88チャンネ ル見ることができますよとか有料のものが多いですけどもそういうものというのは 条件は同じくしていくということが時代劇が見たいのに秋芳地区で見れるけども美 祢地区では見れないとかこういう問題は解消できると思います。そのために先程市 のほうからおっしゃいましたように行政手続、加入申し込み書をもう一回取り換え たりとかいろんなことがありますので、細々したことがたくさんありますので、そ れは、各地区地区に市と私のほうで公民館単位かどうかわかりませんが、地区単位 で説明して、最終的には個々にご説明をして、加入申し込み書をいただくときにき ちっとご理解がいただけるようにするということと、それとデジタルで入る入らな いというものが同系列のものが入らないとか入るとかこういう問題というのは、ち ょっと別の次元の話になりますので、それは、そのアンテナを美祢地区相当ですけ ど美祢地区の場合はアンテナを揚げてもなかなかTVQが入るという状況にないの ではないかと思いますので、もともとその揚げても入らないところについて、はい るようにしなくちゃいかんと。同系列の九州波についてもデジタルになったらアン

テナ揚げても厳しいと思いますので、じゃあそういうものはどうするのかといろんなことはありますので、いっぺんに、いろんなことをご理解をいただきながら進めていくためには、説明会とかを順次させていただきながら、また議会のほうにもご報告させていただきながら、1年間ありますのでその間に順次ご理解を賜る場を市のほうからも設定をしていただいて進めてまいりたいというふうに思います。

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) 我々わからんところがあるんですけど宇部空港いった場合、いろいろ画面がたくさん五十何ぼあるからあれで判断したいんですけど、あの中には無料のものもあろうし有料のものもあるだろうと、それから料理番組とかスポーツいろいろあるわけですけど、原則的には美祢もケーブルビジョンになった場合に全部入るか、お金払えばあれが全部入るかどうか、無料の分がどれぐらいあるかというこの2点ほどお聞きしたいんですけど。宇部空港のあれで答えていただくと一番わかりやすいもんで。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 空港のテレビでおっしゃって るように有料番組のものもたくさん入ってまして、この番組が増えたりとか言うこ とは今後もあるんですけども、いずれにしてもあの中に、個々にこの部分の1枚目 にありますように地域の県内のテレビ番組ですねこういうのが今チャンネルプラン が確定してないところがあるんで、現在検討中になってますけども。こういうとこ ろのいわゆる無料のおっしゃるところというのが、今検討中になってちょっとのけ ておりますが、これでアナログのもあるんですけど検討中なんですけども、要はこ の中でこの基本チャンネルの中で下にあるように料金の中に払っていただくことで この下のこれだけのものは基本チャンネルの料金に1,575円の中でこれだけの ものが見れますということなんです。右側にあるほうがプラスチャンネルというも のがございまして、こちらのほうは、これだけ見れば月額1,050円というふう になるんですが1セットで、こういうようなものが一つ一つ見ることができます。 こういうものは申込書の時に加えていただくということでありまして、だから無料 で見れるもの有料で見れるもの全部トータルにして一つのケーブルテレビの中で見 ることはできます。只今、言いましたように区域外再送信の問題とか、いろんなん で地元の放送局の了解が取れてないところがあるものですから、それがちょっと格 好悪いですけど検討中ということでこの辺をご理解いただきたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、そのほかございませんか。はい、萬代副委員長。 副委員長(萬代泰生君) 基本的なことをお尋ねしたいと思うんですけれども、現在、今、美祢市の場合はMYTがこういう議会放送等も現場に来て取材をして、3 チャンネルを通じて市民の皆さんに放送してるわけですけれども、基本的に3チャンネル枠というものは持続できるという考え方でいいんですかね。それとMYTの今スタッフがおるわけですが、21年度は指定管理者ということで市のほうから委託料等も払われると思うんです。それは皆さんの人件費等もすべて含んだ形での委託料の算定がしてあると思うんですが、今後、来年、再来年、秋芳なんかもスタートしていってケーブルビジョンさんがそういった全面的に運営をなさって行かれる場合にそこら辺の不都合が生じないようにこれはきちんとしていかないと、せっかく今まで育ててきたものが変更になるようなことがないように一つお願いをしたいというふうに思います。もう一つはこういう議会放送が山口市なり防府市、宇部市あたりの議会放送が現在どういう形で市民に放送されてるのかちょっとそれをお尋ねしたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) まず地域チャンネルの問題ですけど、今、ご心配になさっておられた地域チャンネル、ここの地域チャンネルというのは、ご承知のとおり農林水産省の財政支援措置を受けて整備をしておりますので、農水型の放送を一部取り入れなくてはいけないとか、そういう問題と併せて議会とか、それぞれの地域のチャンネルが、ここの3チャンネルですか、行われておることは承知しております。それで今度、合併になりますので美祢地区と美東地区のほうでは別の地域チャンネルを見ておられるという状況の中で、今度、秋芳地区が来年スタートするということになりますので、じゃあ、例を一つとって議会という問題というものをどういうふうに提供するのかいうことについては秋芳の開局に併せて、もちろん議会の皆様方のご理解をいただき、調整をしながらということになりますけれども、そこの放映のあり方についてよその地区のお話が出ました、よその地区というのは一度ご紹介する機会があればというふうに思いますけれどもかなり違った形になってます。ただ、ここの場合は、ここに放送センターをもっておられるというのがありますので、その前提として、じゃあ、美東地区の人が長年見て山口ケーブルの場合は、12チャンネルというチャンネルが地域チャンネルな

んですよ。そこで長年視聴しておられる視聴習慣というのがありまして、美祢地区には美祢地区の視聴習慣があると、ここでいやそんなものをこっち側の強引に持ってきてもらったらそれは困るよ。というご意見どちらにもおありになると思います。そして今度、秋芳町地区は秋芳地区でいやそれはこういうふうにしてほしいとかいろいろありますが、いずれにしても議会というテーマを一つとっても合併による特に議員の皆様方のコンセンサスをいただきながらじゃあどういうふうにしたらいいのか、じゃあ岩国から下関までそれぞれケーブルテレビで議会というのは放映しておりますので萩も含めて、それはどういうふうにしておられるのかとか、そういうこともまたご紹介が1年間ありますのでできる場の中でそれぞれの地区のお立場も踏まえて調整を改めてさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) はい、木村常務。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) 職員の件に関して、先日、職員7人の方について面接いたしました。それで弊社の雇用基準とか勤務条件とかそれぞれ説明した上で弊社へ入社していただけますか、ということを尋ねましたところ全員の方から了承を、入社するという了承を得ました。ただ、仕事の内容が今、山口ケーブルでやってる内容と、こちらでやってる内容と違いますから勤務条件も違うと思うんですが、そのあたりは、調整しながら今の職員の皆さんが不安がないようにやっていきたいと思ってます。

委員長(西岡 晃君) はい、萬代副委員長。

副委員長(萬代泰生君) はい、わかりました。やはりスタッフの皆さんも今までは長年JAさんの関係で仕事をしてこられて、今度、新しく変わるということになれば当然そこらへん不安があると思いますし、私も一時有線テレビの立ち上げに関わっておりましたんでちょこちょこテレビには行くんですけども、やはり職員さんが不安がないようにしてあげるということも一番大事なことではないかと思いますので配慮方よろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) その他。ないようでしたら、次に秋芳地域のデジタル対応 について質疑をしたいと思います。秋芳地域の取り組みの概要についての今後のス ケジュール等、詳細の説明をお願いしたいと思います。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長(竹内正夫君) それでは引き続きまして、秋芳地域の

情報通信基盤整備推進交付金事業についてご説明をさせていただきたいと思います。 資料は、資料1と右に振ってあります資料の2ページ目からなります。

2ページ目をお開き下さい。まず事業概要の説明をいたします前に、この事業への取組みの経緯を若干述べさせていただきたいと思います。

本市をとりまく情報通信環境につきましては、他地域に比較いたしまして、未だ情報基盤整備未整備地域が多く残っており、民間電気通信事業者による情報通信網の整備は、費用対効果の面から今後も見込めない状況でありました。

また、合併により地域内においてもテレビ放送視聴環境やブロードバンド環境が 異なっており、情報格差が生じている状況であります。特に平成23年の地上波の デジタル化移行に伴いまして、難視聴地域を多く抱える秋芳地域では受信施設改修 等の対応が急務となっている状況がありました。これらの課題に対応いたしまし て、新市の一体感を醸成するためにも秋芳地域の情報通信基盤整備が必要でありま して、デジタル放送移行までに市内全域におきまして、速やかに情報通信基盤の整 備を進める必要があることから、この度、総務省の事業であります地域情報通信基 盤整備推進交付金事業により平成21年度事業といたしまして、山口ケーブルビジョンさんを事業実施主体としまして整備を進めるものであります。

それでは2ページの資料に沿って説明をさせていただきますが、このあとの3ページ、4ページ目のところに事業の概要をイメージしたポンチ図がありますので、 併せてごらんいただけたらと思います。

まず事業の概要ですが、事業実施地域は秋芳地域と美祢地域でございます。この事業による主な整備地区は秋芳地区でありますが、美祢市有線テレビとの接続部分についても、この事業により実施しますので、この資料には美祢地域、秋芳地域と記載しています。整備方法は各家庭まで光ファイバーを敷設するいわゆるFTTH方式をにより整備することとしております。これによりまして高速大容量の情報通信サービスの提供が可能となります。サービス提供のための具体的な構築手法ですが、この度、高度化の工事が完了いたしました美祢市有線放送センター(MYT)から新たに敷設する秋芳総合支所付近にサブセンター局舎を設置いたしまして、当該局舎にてTV信号の分配及びインターネット信号の集約・変換を行いまして各家庭へ提供することとしております。事業費のほうは、総事業費が7億8,200万円、秋芳地区のサブセンター整備及び光ファイバによる伝送路敷設が主な経費とな

っております。財源内内訳は総事業費の半分の3億9,100万円が山口ケーブルビジョンさんの負担になります。総事業費の4分の1を国からの交付金、6,31 2万5,000円が県の中山間地域情報通信ネットワーク形成支援事業のより補助されます。市の負担部分につきましては1億3,237万5,000円となっています。

続いて、提供される主なサービスですが、放送サービスにつきましては、地上波、CS、BS放送等のデジタル・アナログ放送の再送信、及び自主放送の提供であります。また、通信サービスにつきましては、10M以上のブロードバンド対応のインターネット及びIP電話サービスの提供を予定しております。いずれもサービス内容につきましては、現在運営されております山口ケーブルビジョンのサービスと同等のものになります。

続いて、1枚めくっていただきまして、3ページ目ですが、こちらのところで計 画における加入予測について記載しております。このたびの事業の対象世帯は秋芳 地域の2,270世帯でありますが、初年度の加入見込みは約1,000世帯、最 終的な事業全体の加入見込み、5年後を想定してますが、ことらを1,300世帯 としておりまして、加入率につきましてはそれぞれ44.1%、57.3%として おります。なお、加入率等の算出については、昨年、実施いたしましたアンケート 調査の結果をもとに山口ケーブルビジョンさんの実績と経験値を加味して算出いた しました。整備スケジュールについてですが、本年7月くらいに工事に着手をいた しまして、来年3月に完成の運びという予定にしております。工事内容について は、先程申しました秋芳地区のサブセンター施設整備と光ファイバーケーブルの伝 送路敷設が主なものであります。そのほかといたしまして、現在、秋芳地区には多 くの世帯・地区におきまして、共同アンテナ施設により、テレビを視聴している現 状があります。共同アンテナでテレビを視聴されているところにつきましては、地 上デジタル放送への対応が必要になるわけでございますが、当市ではこの地上デジ タル放送難視聴の解消の取り組みとしてケーブルテレビによる対応を図りたいと考 えており、現在、共同受信施設、共聴施設は私ども把握しておるところで29団 体、約980世帯が加入されておられます。今後、内示または交付決定等が正式に なされましたら、積極的に共同アンテナ施設の管理者、関係者の方たちとの協議に 臨みたいと考えております。

以上でおおまかですが、秋芳地域の情報通信基盤整備推進交付金事業についての 説明を終わります。

委員長(西岡 晃君) 説明が終わりました。山口ケーブルさん何か補足があれば、よろしいですか。委員の皆さん何かございましたらお願いします。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長(竹内正夫君) 引き続きスケジュールの説明をさせていただきます。5ページをお開きいただきたいと思います。

続きまして、CATVの整備計画のスケジュールについてのご説明をさせていただきたいと思います。CATVの整備にあたりましては、美祢市対応分と事業実施主体である山口ケーブルビジョン分とがございます。まず、予算関係のことですけども、先程、説明いたしましたとおり総事業費の半分の3億9,100万円について、今、3月議会に議案として提出しておるところでございます。予算成立を受けまして、5月くらいに交付金の内示の予定となっております。それを受けまして交付申請の事務に着手する予定としておりますが、交付申請終了後等どのタイミングになるか現状ではわかりませんが、なるべく早い段階で共聴施設、共同アンテナの管理者に対する説明会を実施したいと、その場において、当市の施策の方針でありますとか、この事業の説明等をまず行いたいと考えております。

続いて、こちらも早い段階で現在秋芳地区におきましては、通信、インターネットのADSLのサービスを秋芳有線放送電話協会により提供しておるところでございますけれども同様のサービスを同時に提供することは、今後、なかなか難しい面があろうかと考えております。もちろん直ちにサービスを停止するということはできないと考えておりますが、今後は廃止等の検討も含めた協議についても早い段階でさせていただく必要があるかと考えております。また、共聴施設組合の関係ですが、先に説明会の終わった後にケーブルテレビへの移行を検討されるという共聴組合の方につきましては、不要になる共聴アンテナ施設等の撤収についてもそれに係る情報の提供や協議の場を持つ必要が考えておりまして、こちらについてもスムーズに進める必要があると考えております。その後、6月くらいからは秋芳地区における工事の周知を市報やホームページ等で行いまして、7月より工事の着工の運びとなります。工事着工後、8月くらいから山口ケーブルビジョンさんの対応になろうかと思いますが、サービス開始後の加入希望者への宅内の工事にかかる指定工事

業者への募集及び説明等を行う予定としております。 9月に入りましたら、いよいよ秋芳地域全域を対象にいたしました料金等を含めましたサービス内容全般についての説明会を開催したいと考えております。年内にはこちらの説明会をすべての地区で対象に実施したいと考えております。それに合わせまして美祢につきましても来年度以降のサービス変更に伴いまして説明会を美祢地区についてもそちらの説明会を併せて実施したいと考えております。続いて、年が開けまして、1月からは秋芳地区のサービスの周知、美祢地区につきましてもサービス内容の変更等に伴う周知を年明けから行わさせて22年の年明けからさせていただきたいと考えております。秋芳地区の加入申し込み美祢地区の新サービス等の受付につきましても3月くらいからは実施させていただき、やりたいと思っております。4月に入りまして秋芳地区の加入希望者のほうにつきましては宅内工事を順次行いましてサービス開始になるという予定にしております。

以上で、おおまかな秋芳地域のケーブルテレビ整備計画のスケジュールの説明になります。以上です。

委員長(西岡 晃君) 説明が終わりました。何か委員の皆さんありませんでしょうか。はい、馬屋原委員。

委員(馬屋原眞一君) ちょっと確認ですが、来年の4月に一応秋芳の再送信といいますか、送信が始まるわけですね、その段階で契約あるわけですが、当美祢地域の今の契約は当面は変更必要ないということですね、それで今いう多チャンネルの関係のいろんな申し込みですか、のことにつきましても秋芳と併せて同時に美祢もその時に変更するんですか、それまでは、一切たまたまできるんだけどもやらないということなんでしょうね。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 説明させていただきます。秋 芳地区については白紙ですから共聴の問題ありますけども、これとの絡みの中でケーブルテレビに巻き取っていきたいとご理解を賜りながら新規の形で加入申し込みをいただくということで、各地区にあります説明会を地区ごとになりますか市のほうとご一緒でまた関係の方とご一緒で説明をさせて頂くと。美祢地区につきましては、加入そのものは、いただいているわけですが、お話のありましたとおり多チャンネルであるとかそういうインターネット絡みもあるかもしれませんが、いずれに

しても多チャンネル、デジタル移行に伴うセットボックスというようなものセットトップボックスというんですが、多チャンネルをたくさん見たいとか、そういう方のために必要なものなんですけど月額五百何ぼじゃったね。そのようなリースもあるんですが、そういうサービスというようなものについてはご説明をしないと全然違いますので、いけませんので、今度は山口ケーブルビジョンに対して全体の申し込み書を全部セットで入れたものを書き換えていただくいうことになります。サービスの提供は、同一のものをですから美東地区と同じということになってきますけども秋芳地区と美祢地区は、同じ秋芳地区、基本的にはサービス回線に併せていうことで美祢地区も多チャンネル等のサービスを受けることができる、そのための申し込みを当の加入手続きが要りますので、美祢地区と先程市のほうから説明がありましたように秋芳地区の説明会と併せて美祢地区も同じ時期に説明会を各地区地区でさせていただいて同じように申し込み書、美祢地区の場合は変更、秋芳地区の場合は新規という形でいずれにしても山口ケーブルビジョンに対する申し込み書で統一をさせて頂くという形になります。

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。そのほかございませんか。あの1点だけよろしいですかね。美祢地区のインターネットの開始が受付が5月からということ、6月前後の予定になろうかと思うんですが、開始が、宅内工事とか初期設定の工事等が発生してこようかと思うんですが、その点は、今、市内にある電器店とかそういった業者さんとの関係はどのようにお考えでしょうか。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 基本的には宅内に持ち込むところまでは私どものほうで申し込みがあった時に、美祢地区の場合は、これは光ケーブルが行っておりますし、秋芳地区の場合は改めてということで、秋芳地区の場合家まで行く形の補助基準になってませんが、美祢地区は、行ってますのでそこからいわゆる端子というか通信設備にDONUというんですが、そこにつないでいくそういう宅内工事並びに調整というものまでは、ケーブルサイドでやりますがそれから先家の中をどのパソコンとかいろいろありますので、そこは、地元の電器店の方にまだ決まってるわけではありませんが、よその例ですると電器店手を上げていただいて、地元の方の電器店のこの中から。なんでもない方がここをやるといろいろ問題が起きたらいけませんので、その中から各家庭の方がこの電器店でという形で自由に選んでいただいてそこの方がやっていただいてという、自分でやられると

いわれる方はそれはそれでいいと思いますけども、そこはスムースに連携を取る意味でもそういう電器店の方にご説明をする機会をもちたいなというふうには思っております。

委員長(西岡 晃君) 指定をするとかじゃないわけですね。

山口ケーブルビジョン株式会社技術局長(倉田昌彦君) 電器店さんを指定するというのはご家庭の方が指定をするということであればそれはお受けいたします。但し、その電器店さんが工事ができるかどうか、というのは、私ども一応できるかできないかということお聞きしますので、パソコン設定なんかございますからその辺につきましては、後日調べさせていただくようになりますけれども、基本的にはご家庭のほうから電器店さんをご指名いただくということは可能ということにさせていただいております。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) こういう電器店がいらっしゃいますよと紹介をこちら側がしながら、それ以外でも、今あるというんであれば、今、倉田が申しましたような対応することは可能であるということです。

委員長(西岡 晃君) できれば市内の電器店なり業者さんを大いに活用していた だいてほしいということです。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) これまでも各地区でやってる とき地元の電器店さんにご協力を得てますので、美祢市さんの場合も、それを十分 頭の中に入れてやっていきたいと思ってます。

委員長(西岡 晃君) よろしくお願いいたします。その他。(発言する者あり) はい、髙木委員。

委員(髙木法生君) 美東の場合は山口ケーブルさんと契約するので大変ありがたく思ってるんですけど、只今、地域格差がおきてるのは、情報格差がおきてるのは、美祢地域のMYTの議会等の配信がですねできてないということが第1に挙げられるわけですけれども、これについては秋芳美祢地区が供用開始になると同時に行われるのか、その辺の時期についてお伺いしたいと思いますけれども。

委員長(西岡 晃君) はい、磯部顧問。

山口ケーブルビジョン株式会社顧問(磯部 健君) 基本的には使用開始に併せてありようをまとめたいと調整させていただきたいと思いますが、この議会中継をどういう形ですればいいのかいう時に、先程申しましたけれども、県内全体でやられ

ている状況、それから今、美東地区が議会中継以外でいろんなものを見てる時間帯 というのがあるんだろうと思うんですね、それを止めてもらったら困るという方も いらっしゃるかも知れません。だからそういうことも含めて時間帯をどういう形で 長さでどういう方法でやればいいのか、というあたりを改めて議会の皆様方とも調整をさせていただいてできれば秋芳開局に併せて一斉にやらせて頂ければ一番いい かなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

委員長(西岡 晃君) その他。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) 美祢市の有線テレビの指定管理に関してですけど、一応この3月で美祢市の農協組合からこの4月から山口ケーブルビジョン株式会社に移行ということで本格的に今後秋芳に関しても工事されて地上デジタル放送の対応にむけて進んでいくわけでございますけれども、一応指定管理は確か5年契約ぐらいで今後は指定管理はほかにないということで専属みたいな形になると思います。契約に関しては、今後そういうことで随意契約といったら失礼ですけれども、いずれにしても独占的になりますので今後はしっかりとその辺に関して今まで以上に、私、今、話を聞いてこういったMYTの皆さんにきちっとそういったことを採用されるとそして地元のこういった電器店にそういった配線工事なんかも家庭内の取り付けもきちっと対応される。私、お聞きしまして非常に親切だなとしっかりとその辺対応されるということで私は非常に感銘しておりますけれども、そういう形で今後しっかりとどうか専属的な指定管理になるようになりますけれども市民の皆様から本当によくなんて言いますかマンネリにならんでサービス良く発信してるということでより以上この指定管理になるということでどのような形で大きなメリットがあるかということを一つあれば一つお話をしていただきたいと思います。

委員長(西岡 晃君) はい、木村常務。

山口ケーブルビジョン株式会社常務(木村忠康君) 今のご意見についてご指摘のとおりきちんと踏まえているいる今まで歴史が違いますので、そのあたりは乗り越えながらきちんと話し合ってやっていきたいと思っております。指定管理のメリットといいますと幅広く多く今までの山口、防府、宇部とかありますが、幅広く情報を多くの皆さんに提供できるということが一つあると思います。今まで美東町さんのところだけだったのがこちらも入りますので一緒にできるというメリットもあるかと思います。以上です。

委員長(西岡 晃君) はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) そういうことでいろいろデジタルスタンダードチャンネルも今、示されておりますけれどもこういったところもまた一つ一つ増やしていくことも今後検討されて市民の皆様に大きなサービスを提供していただきたいということを要望しまして私の意見を終わります。

委員長(西岡 晃君) その他ございませんか。ないようですので、ここで山口ケーブルさんが退席されます。今日はありがとうございました。

それでは次に、美祢市地域公共交通連携計画の策定について執行部のほうから説明をお願いしたいと思います。はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) それでは2の美祢市地域公共交通連携計画でございます。お手元のほうに先般よりいろいろご審議いただいておりました計画につきましての計画書が印刷ができましたので皆様方にこの場で配布させていただくということでございます。本日につきましては特に議題といいますかそのようなことは考えておりません。何かあれば言っていただければと思います。

委員長(西岡 晃君) この件につきましてなにかございましたら。はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) この前3地区ミニバス説明会ありましたですね、その結果 多少前向きにもう一応皆さんの了解もらわれたわけです。

委員長(西岡 晃君) はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 3地区については、この間説明してから それから新たに説明とかいうのは設けておりません。今からこれを煮詰めていくと いうことで、それは、新年度の仕事になろうかと10月を目指して今からやってい くということでございます。

委員長(西岡 晃君) その他。よろしいですか。それではその他の事項に入りたいと思いますが、その他皆様から何かございましたら。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) さっきの交通総合計画の件で、今後、デマンドバスに関して そういった本格運行の前にあたっての、今後、車ですよね、デマンドバスこれは基 本的にはタクシー業者のそういう既存の車を使って、そして、またいろいろ受付シ ステムもそういったところの大きく装置を購入するんじゃなく適正のパソコンみた いな形で使って経費のかからないようにやるという方向やったと思うんですけどそ の辺のところの方向はどういう方向に進んでますか。

委員長(西岡 晃君) はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) その辺の具体的な進め方についても今から上部機関等ともそれから交通事業者ともいろいろ協議しながらやっていきますのでまだ具体的にこういうふうにやりますこれでやりますというふうな具体論はそこまではいっておらないというのが実情でございます。

委員長(西岡 晃君) その他。はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) こういったデマンドバスとか成功してるところというのは、そういったところの業者さんがしっかりとPRをしっかりして、広報等々情報活動をしっかり利用促進を図っていったところが、きっとデマンドバスでかなり利用数が増えて実際既存バスよりもかえってミニバスで対応したほうが市の財政がかなり削減できてるそういうこともよく聞いておりますので、どうかその辺も今後しっかりとちゃんと入れて進めていっていただきたいと、そういった以前の段階と思いますのでこれ以上言ってもどうしょうもありませんのでその点もよろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) その他何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。ないようでしたら、これにて交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を閉じたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

午前10時43分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月16日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委员 西岡 晃